第105回埼玉県大規模小売店舗立地審議会議事録

- **1 日 時** 令和3年2月8日(月) ~2月19日(金)
- 2 場 所 書面開催(埼玉県大規模小売店舗立地審議会運営規程第5条適用)
- 3 出席者 委員名(敬称略)

荒木秀雄、伊藤匡美、今井眞弓、国松 直、桑田 仁、小嶋 文、 野口祐子、松本邦義(意見開陳等、具体的な意見提出があった委員 を出席とみなす)

4 審議内容

県意見についての審議

(1)新設

●新設(5条1項) (仮称)ベルク戸田氷川町店

●新設(5条1項) (仮称)ドラッグコスモスせんげん台店

●新設(5条1項) (仮称)ヤオコーふじみ野大原店

(2)変更

●変更(6条2項) ヤマダ電機テックランド戸田美女木店

●変更(6条2項) ヤマダ電機テックランド新座店

●変更 (6条2項) FUJI MALL 吹上

●変更(6条2項) イオンレイクタウン

●変更 (6条2項) レイクタウンアウトレット (2街区)

●変更(6条2項) レイクタウンアウトレット(3街区)

●変更(6条2項) マミーマート上宗岡店

●変更(6条2項) マルヤ南栗橋店

●変更(6条2項) マルヤ長栄店

- 5 傍聴人(外部からの照会事項) なし
- **6 その他** 事前打ち合わせを行い、内容等について確認した。
- (1) 交通について 1月26日(火) 小嶋 文委員
- (2) 騒音について 1月28日(木) 国松 直委員

7 会議の概要

- (1) 交通、騒音の各委員に対し審議会資料に基づき事前説明(意見等を確認)
- (2) 各委員に審議資料を提供し、意見開陳の有無を確認
- (3) 交通・騒音及び意見開陳のあった委員の意見内容(別添①「第105回埼玉県大規模小売店舗立地審議会の資料(第1報)」を各委員に提供(意見聴取)
- (4) 上記(2)(3)の内容を踏まえ、<u>審議会答申案(別添②「第105回埼玉県大規模小売店舗立地審議会の資料(第2報の1)及び同資料(第2報の2)」</u>を各委員に提供(意見聴取)
- (5) <u>審議会答申(別添③「第105回埼玉県大規模小売店舗立地審議会の資料</u> (第3報)」) を決定

8 県意見についての審議結果

(1)新設

●新設(5条1項) (仮称)ベルク戸田氷川町店(意見なし)

●新設(5条1項) (仮称)ドラッグコスモスせんげん台店(意見なし)

●新設(5条1項) (仮称)ヤオコーふじみ野大原店(意見なし)

(2) 変更

●変更(6条2項) ヤマダ電機テックランド戸田美女木店(意見なし)

●変更(6条2項) ヤマダ電機テックランド新座店(意見なし)

●変更 (6条2項) FUJI MALL 吹上 (意見なし)

●変更(6条2項) イオンレイクタウン(意見なし)

●変更(6条2項) レイクタウンアウトレット(2街区)(意見なし)

●変更(6条2項) レイクタウンアウトレット(3街区)(意見なし)

●変更(6条2項) マミーマート上宗岡店(意見なし)

●変更(6条2項) マルヤ南栗橋店(意見なし)

●変更(6条2項) マルヤ長栄店(意見なし)

以上、埼玉県大規模小売店舗立地法審議会規則第8条第2項の規定に基づき、審議の内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和3年2月19日

議 長 (今井 眞弓 委員)

議事録署名委員 (小 嶋 文 委員)

議事録署名委員 (野口 祐子 委員)